令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育総合推進地域事業＞

都道府県・指定都市名	福岡県	地域名	鞍手町立鞍手中学校区

人権課題	子供・女性・高齢者・障害者・同和問題・外国人・インターネットによる人権侵害・その他（平和）

目標・人権教育のねらい

・小中９年間の部落問題学習と地元の「ひと・もの・こと」を生かし、人権を自分事として捉える児童生徒を育成するとともに、教職員の人権尊重の理念理解と指導力向上を図り、学校・地域一体の人権教育を推進する。
・地域と連携し、地元の「ひと・もの・こと」を生かした体験的な学びを通して人権感覚を育み、部落問題をはじめとする人権課題を自己の生き方と結び付けて考え行動する態度の育成をめざす。

各組織の動き・役割等

人権教育総合推進会議→鞍手中学校区の人権のまちづくり実施計画の作成
- 福岡県教育委員会
- 鞍手町教育委員会
- 鞍手町人権教育推進計画策定協議会
- 鞍手町人権教育推進会議
- 鞍手町人権教育推進委員会
- 人権擁護委員・有識者

鞍手町人権教育推進中学校区事業
人権の学び部会

〇人権学習委員会
・小中９年間を見通した人権教育の推進組織として、全体の方向性の確認や成果と課題の整理・検証を行った。同学年会や新転入者教職員研修会（スタートアップセミナー）を位置付け、教職員の計画的な研修と学びの機会を保障し、人権尊重の理念の深化と指導力の向上を図り、取組の充実を目指した。

〇地元教材づくり委員会
・地域の「ひと・もの・こと」を生かした地元教材の開発・改訂を専門的に担う組織である。実践を通して得られた成果や課題をもとに内容を検証し、児童生徒の発達段階に応じた教材の質的充実と継続的な改善を進め、学習効果を高めた。

校種間連携の概要

・鞍手町では、「部落問題学習各学年つながり案」を基盤に、小中９年間を見通した系統的な人権教育を進めている。町内の同学年の担任が集まる「同学年会」を中心に、教材研究や実践の検証を行うとともに、地元の「ひと・もの・こと」を生かした体験的・参加型の学習を通して、校区全体で一貫した人権教育の充実を図った。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育総合推進地域事業＞

地域・関係機関との連携の概要	・隣保館、人権擁護委員、社会福祉協議会、地域の語り部や当事者等と連携し、地元の「ひと・もの・こと」を生かした人権学習を展開している。事前学習会や授業への参画を通して、学習のねらいや児童生徒の実態を学校と地域で共有し、体験的・参加型の学びを継続的に推進することで、地域とともに人権が尊重される教育の充実をめざした。
事業成果	・事業の事前・事後に、人権に関するアンケート（福岡県教育センター作成）を実施し、知識的側面・価値的・態度的側面・技能的側面の３つの観点から検証・評価を行った。 〇 知識的側面 小６「あなたの住む町にも、人権を守るために活動している人がいる」 事前65% → 事後81%（＋16） 【児童変容の分析】人権を身近な社会の取組として捉える理解が進んだ。 中３「人権は、人間ならだれでも生まれたときからもっているものである」 事前93% →事後 96%（＋3）【生徒変容の分析】人権の基本概念は高水準で定着している。 〇 価値的・態度的側面 小６「努力をあきらめた友だちへの感じ方」仕方がないと感じる回答 事前19% → 事後29%（＋10）「感じない」事前 47% →事後 27% （－20） 【児童変容の分析】他者の立場を考え、受け止め方が多様化している。 中３「花びんを割った事実を言わずに黙っていた場面」 いやだなと感じる回答 事前37% → 事後48%（＋11） 【生徒変容の分析】事実を伝えない行為への問題意識が明確になった。 〇 技能的側面 小６「自分にも友だちにもよくなることを考えます」 事前94% → 事後87%（－7） 【児童変容の分析】 日常生活の中でよりよい関係を考えようとする姿勢は定着している。 一方で、実践を通して自己評価がより現実的になった可能性も考えられる。 中３「事実かどうかを確かめて、書いたり話したりできる」 肯定的回答 事前79% → 事後81%（＋2） 一方、否定的回答 約20%（事後） 【生徒変容の分析】判断力は一定程度育っているが、表現面に課題が残る。 人権に関する基本的な知識は身に付きつつあるが、実際に人権が侵害されている状況に出合った時に、学んだことを生かして行動できる実践力を育てる必要がある。